

【特 集】

問診のマニュアル作成と実施について

浅野綾子*

1. はじめに

医師の予診の目的は、被接種者の健康状態及び体質を勘案し、予防接種の適否と予防接種要注意者を判断すること、予防接種の同意を得ることである。そして問診の目的は、予防接種不適応者と要注意者に該当する方を見落としなく判別して医師の予診に送り、安全に間違いなく接種できるよう確認することである。問診については、主に市町村保健師経験のある地域・在宅看護学領域の教員が担当することになった。その内容について、以下に報告する。

2. 問診のマニュアル作成に向けての準備について

自治体での保健師経験のある教員は集団予防接種の実務経験はあるものの、今回の新型コロナワクチン集団接種は規模が大きく、また年代も幅広いことが過去の経験とは大きく異なった。まずは近隣自治体のワクチン接種会場を見学させていただき、自治体で行われている新型コロナワクチン接種の実際の状況を把握した。また、厚生労働省健康局より公表されていた予診票確認のポイント及び先行して集団予防接種を実施している自治体や大学等の実施要領等を収集し、問診のマニュアル作成の準備に取り掛かった。

3. 問診のマニュアル作成の実際について

厚生労働省健康局からは令和3年3月末より予診票確認のポイントが公表されていたため、新たなバージョンが公表されるたび、変更点を確認しながらマニュアル作成にあたった。誘導から予診、診察まで、間違いがなくスムーズに流れるための確認のポイントと手順をまとめ、従事するスタッフがきちんと動けるよう意識しながら、マニュアルをブラッシュアップしていった。特に注意が必要な対象は、接種不適当者及び予防接種要注意者である。予診票の

見本に注意すべき点を細かく記載した「予診票 確認のポイント」(資料1)を作成し、確認しながら問診できるよう準備した。1か月以内の発熱、けいれんやアナフィラキシーの既往等、医師の確認が必要な項目には見落としがないよう付箋をつけること、問診の段階で30分以上の経過観察が必要あるいはベッド上臥床での接種が望ましいと思われる方にはストラップをつけることとした。また、抗凝固剤を服薬されている方や迷走神経反射の既往等、接種の際に特別な対応を要するケースには問診ファイルの順序確認シート(資料2)に○をつけて判別するマニュアルとした。

2回目以降の接種の際には接種回数と間隔の間違いないこと、過去の接種時に迷走神経反射やアレルギー反応等の体調不調となった経験のある方を見落とさないよう、「予診票 確認のポイント」を改訂していった。さらに、過去の接種時に「モデルナアーム」があった方は、出現日と消失日を確認して記載するよう、マニュアルを変更した。

4. 問診実施に向けての準備について

学生への予診票の事前配布にあたり、1回目の接種開始前に学年ごとに説明の時間を設けたうえで、予診票を配布した。学生への説明内容は以下のとおりである。

- 1) 新型コロナワクチン接種の目的：新型コロナウイルスの感染予防と重症化予防
- 2) 新型コロナワクチン接種は任意であり、自己判断によること、接種しないことでの不利益はないこと
- 3) 大学で実施する職域接種のワクチンの種類
- 4) ワクチン接種の不適応者と要注意者について
- 5) 予防接種を受ける前の準備：予診票の事前提出
- 6) 接種前の感染予防

* 日本赤十字北海道看護大学 地域・在宅看護学領域

資料 1

【予診票 確認のポイント】

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票

※本枠内にご記入またはチェックを入れてください。

姓 名 フリガナ 生年月日 (西暦) 性別 住所 〒 市 区 町 村 番 道 筋 番 号	① ② (ウラ)	氏 名 フリガナ 生年月日 (西暦) 性別 住所 〒 市 区 町 村 番 道 筋 番 号	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬	⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
---	-------------	---	---	---

色がついている項目に□がある場合は、要確認

② 再測値 (腋窩)

③ 本人に名前をフルネームで確認 □は2回目問診時に追加 or 注意項目

④ 入場時の検温および家での測定値が高体温の方は腋窩にて再測し、測定値を余白に記入 【検温係・受付係】

再測値 (②) が 37.5℃未満であることを確認する。

⑤ 予防接種の回数、接種日について確認 ※接種間隔をダブルチェックする

※接種リストと照合し、記載内容に誤りがないかを確認する 【受付係】

⑥ 「はい」または「いいえ」にチェックをつける

⑦ 治療中の疾患について確認し、内服している場合は薬の名前を記入。
※抗凝固剤を内服している方は、順序確認シートの「圧迫」に○をつける。

⑧ 「はい」に□がある場合は、罹患していた期間 (○/○~○/○) を空欄に記載。

⑨ 「はい」に□がある場合は、症状を () に記入。

⑩ 「はい」に□がある場合は、要因を空欄に記入。

⑪ 「はい」に□がある場合は、原因と症状を空欄に記入。

※即時型アレルギー反応の既往 1 回目の経観中に体調不調者は付箋に 30分? と記載。

⑫ 「はい」に□がある場合は、種類と症状、1 回目接種後の副反応を () に記入。

※1 回目の新型コロナのワクチン接種でアナフィラキシーを起こした場合は、2 回目は不可

※迷走神経反射の既往のある方については、付箋に 30分? VR と記載。

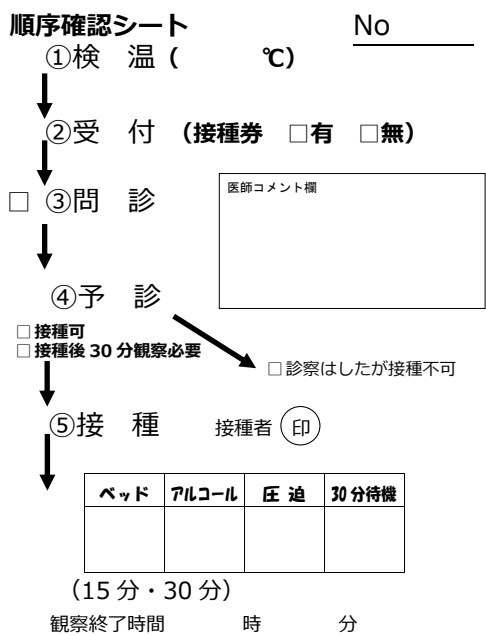
⑬ 臥位での接種が望ましい、1 回目臥位で接種の場合は付箋に「ベッド」と記載。

⑭ 13 日前に接種している場合は不可。実施後、他の予防接種を 13 日後以内に予定しているかを確認し、予定している場合は変更してもらうよう説明。 ※カレンダーにて確認

⑮ 日付と自署の確認。希望の有無に□がない場合、「診察をうけて接種可となった場合、接種を希望するか」を確認し、チェックをつける。

※アレルギー過敏について確認し、ある方は順序確認シートの「アレルギー」に○をつける

資料 2



※アナフィラキシーショック等の副反応が出現する可能性があります。観察室で必ず15分以上休憩してください。

- 7) 予防接種当日の準備：自宅での検温、予診票・学生証・名札の準備、接種しやすい服装、接種できない場合の連絡
- 8) 予防接種の流れ
- 9) 帰宅後の注意とこれまでに認められている副反応とその対処

以上を説明後、予診票を配布、日時を決めて回収し、状態確認の必要な学生には学校医が事前に状態把握を行った。

本学以外の教職員等については、教育委員会を通じて予診票を配布し、ワクチン接種への不安、重いアレルギーやアナフィラキシーの既往のある方は、教育委員会を通じて本学に連絡をいただくこととし、必要に応じて学校医が事前に面談や電話・メール等で対応した。

ワクチンの説明用として、厚生労働省が提供している「新型コロナワクチンを受けた後の注意点 モデルナワクチン用」のパンフレットを配布するよう準備した。学生には接種後の相談先として、厚生労働省及び北海道の相談先に加え、本学の相談先を加えた。また、2回目の接種時には、1回目より副反応の頻度が高くなる可能性があることの説明を加えた。

5. 問診・予診の実際について

問診は看護職2名～3名を配置した。医師の予診は主に1名であるが、接種予定者が多いときは、外部からの応援により医師2名体制とした。(写真1)



写真1 医師による予診

看護職による問診の主な業務内容は、以下のとおりである。

- 1) 本人確認
- 2) 未記入、記載内容や接種間隔等の間違いがないかを被接種者とともに確認する
- 3) 接種不適合者及び接種要注意者ではないか、健康状態及び体質などを把握する
- 4) 予防接種の理解等を確認する
- 5) 予診に時間を要するものを抽出する

作成したマニュアルに沿って予診票を確認しながら、特にアレルギー症状を起こしたことがある、予防接種で具合が悪くなったことがある方には、ストラップをつけてもらい、医師が30分の経過観察を要するか予診で判断した。また、血が止まり難い病気や抗凝固剤の服用者は、接種後2分以上の圧迫を説明し、順序確認シートの「圧迫」に○をつけ、アルコール過敏症がある方は「アルコール」に、臥床での注射が必要な方は「ベッド」に○をつけるなど、重要な情報が共有されるよう強調して対応した。

問診はオーバーテーブルを用い、立位のまま実施した。テーブルには予診票確認のポイント、新型コロナワクチン予防接種についての説明書、血液凝固剤確認のための資料、他の予防接種との間隔を確認するためのカレンダーを準備した。また、被接種者が確認できる位置に「アルコール過敏症がある方はお申し出ください」という立札を設置した。

番号札で呼び出し後、本人確認して問診を始めたが、受付にて本人確認、体温や接種回数確認、クーポンに記載された住所との突合がされていたため、基本事項の確認は円滑に進んだ。

接種不適合者及び要注意者の判別については、学

生は事前に予診票を配布・回収し、必要に応じて学校医が事前に体調等の確認を行っていたため、大変スムーズに進められた。また、教育委員会を通じた申込者も、申し出により学校医との事前の面談やメールや電話等での確認をしていたため、大きな混乱はなく実施できた。学生と比較し持病や服薬のある方は多かったが、きちんと記載してある方が多く、お薬手帳を持参くださった方も多かった。また、抗凝固剤の服薬確認にあたっては、薬剤名を記載したパンフレットを提示し、スムーズに確認ができた。

2回目の職域接種の際には、1回目の予診票の写し及び順序確認シート、経過観察記録をファイルに入れ、問診の参考とした。これにより、①治療薬の変更がなければ、薬剤名の記入は不要、②1回目の接種時の体調不良者の把握、③1回目の臥床接種者の把握、などが可能となった。そのため、2回目の混雑時には詳細な状況の確認が必要な対象者を選定するふりわけ担当者を1名配置し、詳細な確認が必要な方のみ問診する方法も試みた。問診不要者は直接予診に誘導することで、被接種者の負担軽減に努めたが、スタッフの対応は慣れている方法が負担が少ないこともあり、注射や経過観察者の待機状況をみながら臨機応変に対応した。

3回目の職域接種からは、北見市の集団接種予約の申込者が加わり、事前の予診票確認ができないことと、多様な市民の来所が予測されるため、より慎重に問診を実施した。しかし18歳以上が対象で、被接種者自身が複数回の接種でワクチン接種に慣れており、特に混乱することはなかった。

誘導担当の事務職やアルバイトの学生との連携も時間を追うごとにスムーズになっていき、円滑な問診業務をサポートしていただいた。

6. おわりに

COVID-19の感染拡大という未曾有の健康危機に瀕し、医療従事者が大変な窮地に立たされている中、感染拡大当初は医療従事者として何かできないものかと大変もどかしい思いであった。直接現場で職務にあたらずとも職域接種で貢献できたことは貴重な経験であった。また、途中からは並行してひっ迫している保健所業務も支援しながらの職域接種であったため、担当者を調整していただきながら従事することとなった。ご協力をいただいた先生方に感謝申し上げます。

最後にこの問診業務を先頭に立って指揮してくだ

さり、今回の執筆にもご助言をいただいた武田富美子前特任教授に心より感謝申し上げます。

7. 引用

厚生労働省(2021). 新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資料, 第3回医薬品等行政評価・監視委員会 参考資料4, p1
<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000757261.pdf>